

名取市の協働提案事業

# なとり de 協働のまちづくり

わたしたちが  
わたしたちなら  
わたしたちだから

名取市では、多様な主体による  
市民本位のまちづくりを進めています。

名取市企画部市民協働課(市役所3階)

TEL 022-724-7183 / FAX 022-384-9030

✉ kyodo@city.natori.miyagi.jp

## まちづくりの第一歩

名取市は、市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が自身の強みと役割を果たしながら、市民の幸福を希求していく市民本位のまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりの第一歩は、  
こうなったら「いいな」と思う、  
「思い」や「気づき」から始まります。  
その「思い」や「気づき」を  
大切に、  
カタチにしませんか。



コラボレーション

○○○ × ○○○ = 大きな力  
(わたし) (協力者)

それぞれの強みや力を出し合えば、大きな力になります!!

## 協働のカタチ



## 協働ってナニ?

主体



主体

多様な主体が、対等な関係のもと、共通の目的を達成するために、お互いの得意分野を生かして役割を分担しながら協力して、高い効果を目指す取り組みを「協働」と言います。

それぞれがまちづくりの主役!!  
協働のカタチは1つじゃない

## 多様な主体…協働のパートナー\*

\*長期総合計画では企業も市民として位置付けていますが、ここでは強みの違いを明確にするため事業者としています。

主体	ココがわたしたちの強み!! POINT!!
市民	市内に住む、働く人、通学する人、活動する人 思い、気づき
地域団体	自治会、町内会など 地域コミュニティ、地域のことが詳しい
市民活動団体等	NPO法人、各種任意団体 (社会的使命や目的に基づいて活動している) 先見性・専門性・ノウハウがある
事業者	企業、自営業、各種法人等 技術、ノウハウ、人材や場所がある
教育機関	小中学校、高等学校、大学、専門学校等 専門的な知識、人材、資機材、場所がある
行政	名取市 情報、知識、場所がある

## 市と協働 市民活動団体等の場合

地域の公共的課題の解決に向けて、協働で取り組むことで、市が単独で取り組むよりも効果が高い事業の実施を目指します。

名取市



市民活動  
団体等

### 名取市が協働に取り組むワケ

- 市民活動団体等の持つ専門性、先駆性、柔軟性を取り入れることで、市民ニーズに応え、きめ細やかな市民サービスの提供が可能となります。
- 社会的使命や目的に基づいて活動している市民活動団体等と協働することで、相乗効果が期待できます。

### 市民活動団体等から見た協働のメリット

- 団体の存在や活動内容を広く知ってもらいきっかけになります。
- 活動資金や活動場所等が得られ、団体の活動が安定します。
- 行政が持つ情報や知識を生かして活動することができます。

名取市と市民活動団体等が協働するきっかけづくりとして、協働提案事業を用意しています。

## 協働提案事業とは…

市民活動団体等の皆さんが力とアイデアを出し、地域が持つ特性や抱えている課題等を市と共有し、お互いの強みを生かし、役割を果たしながら「連携・協働」し、地域の公共的課題の解決を目指すまちづくり事業です。

解決に向けて、市民活動団体等が持つ先駆性・専門性・ノウハウなどの特性を生かした優れた提案を取り入れることで、多様化する市民ニーズに応え、公共サービスの向上につながるものです。実施内容は市民に広く公開します。

### 対象となる事業

募集する事業は、特定非営利活動促進法第2条の別表に掲げる20分野とし、次の基本要件を全て備えている事業です。

### 基本要件

- ① 市内で実施する公益的・社会貢献的な事業であって、提案団体と市が協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られる事業。
- ② 市民満足度が高まり、具体的な成果や効果が期待できる事業。
- ③ 協働で実施することでより相乗効果が高まる事業。
- ④ 予算の見積もりが適正である事業。

### 事業対象外とするもの

- 営利を目的としたもの。
- 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業。
- 政治、宗教、選挙活動に関わるもの。
- 施設等の建設や整備を目的とするもの。
- 町内会等の交流行事等の親睦的なイベント。

### 特定非営利活動促進法第2条の別表(20分野)

内容については、内閣府NPO  
ホームページをご覧ください。



(<https://www.npo-homepage.go.jp/qa/seido-gaiyou/katsudou-bunya>)

# 未来のまちへチャレンジ なとりこどもファンド

提案・審査・活動の全てを「こども主体」で行う全国的にも数少ない事業です。未来のまちづくりを支える“人財”を育成し、こどもたちのアイデアをみんなで応援する機運を高め、名取市全体のまちづくり活動の活性化を目指しています。

※人財とは、人は宝であり、財産であることを意味しています。

## 応募資格

名取市内に住んでいるまたは通学している18歳以下のこどもたち3人以上のグループで構成されているもの。

## 審査方法

こども審査員が審査・採択します。

※こども審査員は名取市に住んでいる又は通学している小学4年生から高校3年生(18歳以下)の方です。

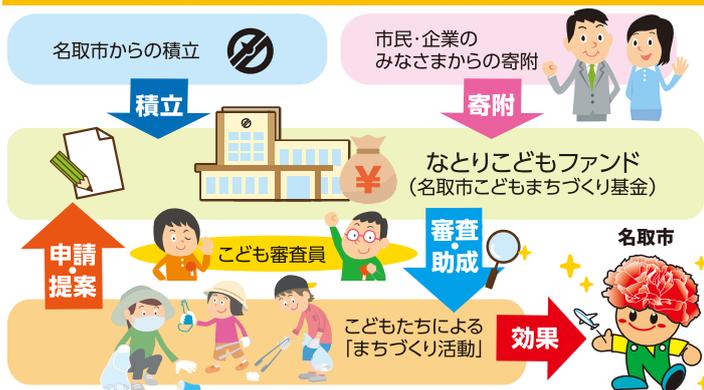
## 助成金額

1事業につき上限10万円(補助率10/10)

## スケジュール

項目	時期
(1)募集期間	4月～5月上旬
(2)調整期間	6月上旬
(3)プレゼンテーション審査	7月上旬
(4)事業の決定	7月下旬
(5)補助金の申請と支払い	7月下旬
(6)事業実施	8月～翌年1月末
(7)実績報告書の提出	翌年2月上旬まで
(8)事業費の精算	事業終了後
(9)活動発表会	翌年3月上旬～下旬

## なとりこどもファンドのしくみ



# まちづくり事業 学生提案型

学生団体が主体となって企画・立案する事業を推進し、本市における行政課題の解決、地域課題の解決、特色のある地域づくり又は地域活性化を目的として協働のまちづくりに取り組むものです。

## 応募資格

- ①大学並びに高等専門学校および短期大学、専修学校(専門課程に限る)に在籍する学生3人以上で構成されているもの。
- ②規約、会則等を定めている学生団体。
- ③在籍する大学および高等専門学校等の教員または職員が関与する学生団体。
- ④市内において学生提案事業を遂行できる学生団体。
- ⑤国、地方公共団体その他これらに類する団体からこの補助金に類する補助金等の交付を受けていない団体。

## 審査方法

書類審査があります。

## 助成金額

1事業につき上限10万円(補助率10/10)

## スケジュール

項目	時期
(1)募集期間	4～5月
(2)調整期間	6月
(3)書類審査	6月
(4)事業の決定	7月
(5)事業実施	事業決定後～翌年1月末
(6)実績報告書の提出	事業終了後2週間以内
(7)事業費の精算	報告書完成後

ここから始める。  
名取ならできる。

名取市

学生

地域

ココがポイント!

## 協働提案事業 担い手育成型

団体発足後、概ね5年未満の団体のうち1年以上の活動実績がある団体が対象です。活動の本格化に弾みをつける入門編です。



### 応募資格

- ①名取市内に事務所のある団体、または名取市内で活動している団体。
- ②代表者や運営方法を規約、または会則で定めている団体。
- ③自発性・自主性・自立性に基づくミッション(社会的使命)や公益的目的を持った活動をする団体。
- ④営利を目的としない団体。
- ⑤予算、決算を的確に行っている団体。
- ⑥提案事業を遂行できる能力を有する団体。
- ⑦政治、宗教、選挙活動に関わらない団体。
- ⑧団体発足後間もない団体(概ね5年)
- ⑨これまで名取市協働提案事業(市民提案型・行政提案型)の採択を受けていない団体。

### 審査方法

書類審査があります。

### 助成金額

1事業につき上限10万円(補助率10/10)

### スケジュール

項目	時期
(1)募集期間	4～5月
(2)調整期間	5月
(3)書類審査	5月末
(4)事業の決定	6月
(5)事業実施	事業決定後～翌年1月末
(6)実績報告書の提出	事業終了後2週間以内
(7)事業費の精算	報告書確認後
(8)事業報告会	翌年3月末

## 協働提案事業 市民提案型

市民活動団体等が解決を目指す地域の公共的課題について、市民活動団体等が自らテーマを設定し、提案する事業です。

## 協働提案事業 行政提案型

市が解決を目指す行政課題に関するテーマに基づき、市民活動団体等が提案する事業です。



### 応募資格

- ①名取市内に事務所のある団体、または名取市内で活動している団体。
- ②代表者や運営方法を規約、または会則で定めている団体。
- ③自発性・自主性・自立性に基づくミッション(社会的使命)や公益的目的を持った活動をする団体。
- ④営利を目的としない団体。
- ⑤予算、決算を的確に行っている団体。
- ⑥提案事業を遂行できる能力を有する団体。
- ⑦政治、宗教、選挙活動に関わらない団体

### 審査方法

一次審査(書類審査)と二次審査(公開プレゼンテーション審査)があります。これまでの採択事業については市HPでご覧いただけます。「協働提案事業」で検索してください。また募集内容については、毎年の募集要項でご確認ください。

### 助成金額

市が支出する予算規模…1事業最大50万円まで

### スケジュール

項目	時期
(1)募集期間	6月
(2)調整期間	7月
(3)ヒアリング	8月
(4)プレゼンテーション審査	10月上旬
(5)事業の決定	10月
(6)事業の調整	翌年2月上旬
(7)予算措置	翌年3月
(8)契約(または補助金申請)	翌年4月
(9)事業実施	契約後～翌々年2月末
(10)実績報告書の提出	事業終了後2週間以内
(11)事業費の精算	事業引渡後
(12)事業報告会	翌々年3月

これまでのテーマや実績をご覧ください

## なとりこどもファンド助成事業

事業の概要



こどもファンド  
通信



寄付のお願い



## 名取市協働提案事業

協働提案事業  
担い手育成型



協働提案事業  
市民提案型  
行政提案型



行政提案型の  
課題(テーマ)  
一覧はこちら



## 学生提案型まちづくり事業

まちづくり事業 学生提案型



## 市民活動支援センター

市民活動の拠点施設です

自分の興味や  
関心があることを  
仲間と共有したい

何かをやってみたい

ここをこうしたら  
もっとよくなる

自分のスキルを  
活かしたい

地域やまちをよくしたい

**わたしたちが応援します!!いつでもお気軽にご相談ください!!**

市民活動支援センター通称『なとセン』は、「営利を目的とせず、社会のため、みんなのためになることに、自ら取り組んでいる、または取り組もうとしている市民や団体」のための施設です。活動をする場の提供(会議室等の貸し出し)のほか、印刷機やコピー機などの事務機を備え、団体の活動のお手伝いをしています。また、団体活動チラシ、ポスターなどの配架や助成金などの情報提供や相談も行ってます。なお、利用するには団体登録が必要です。詳しくはHPをご覧ください。



### 開館時間

月～土曜日(火曜日除く)

9:30～21:30

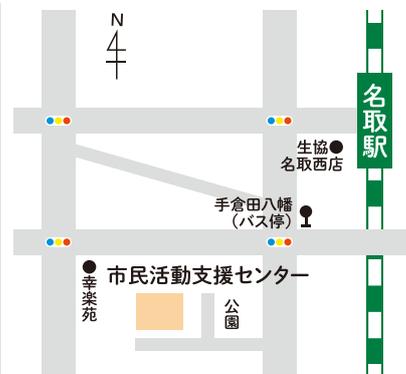
日曜日および国民の祝日

9:30～17:30

### 休館日

毎週火曜日

12月29日～1月3日



名取市大手町五丁目6-1  
TEL 022-382-0829  
FAX 022-382-0841

✉ npo@natori-npocenter.or.jp  
🌐 <https://www.natori-npocenter.or.jp>

